

●●● 雑誌スポンサー制度の概要 ●●●

【応募資格】

企業、商店、団体等（個人を除く）

【広告の規格】

スポンサーが作成した片面印刷の広告で、当該提供雑誌の最新号のカバーに収まるサイズとします。

※豊明市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要綱及び豊明市有料広告掲載の取扱に関する要綱に基づき、公共性、公益性を妨げないものとし、青少年健全育成に反するもの、たばこ、消費者金融に関するものなどは掲載できません。

【広告掲示期間】

スポンサー決定後、最初に納入できる号から当該年度末まで。

ただし、期間満了の3か月前までに申し出がない場合は更新するものとします。

【雑誌の選定】

現在、図書館が所蔵する雑誌から提供雑誌を選定してください。同一の雑誌に複数の応募があった場合は、先着順とします。

提供雑誌が休刊・廃刊した場合は、図書館と協議し、別の雑誌に替えていただきます。

【購入代金】

雑誌スポンサーが雑誌を発注し、納入業者（書店）へ直接雑誌購入代金をお支払いいただきます。

【提供場所】

豊明市立図書館本館、栄分室、南部公民館図書室から選択してください。

【雑誌の配架場所】

図書館が決定します。

【手続きの流れ】

申込書提出（広告を作成し、申込書に添えて図書館へ提出してください。）



※提供雑誌は事前に図書館と協議してください。

審査（豊明市有料広告審査会にて広告内容等を審査します。）



決定通知（審査の結果を通知書にてお知らせします。）



契約（スポンサーに決定した場合は、覚書を締結します。）



※提供期間は最新号から当該年度末までとします。

発注・支払い（スポンサーは書店へ雑誌を発注し、代金を書店へお支払ください。）



雑誌納品（書店から図書館へ雑誌が納品されます。）



広告掲載（図書館が雑誌カバーにスポンサー名と広告を掲載します。）



配架（図書館が雑誌の配架位置を決定し、配架します。）



更新（期間満了の3ヶ月前までに申し出が無い場合は、継続するものとします。）